

# 生徒心得

集団生活の場では、円滑に物事をすすめるために必ず「マナー・ルール」が存在します。今後の社会生活を送る上でも、しっかりとそのことを学び、お互いを尊重し、気持ちよく学校生活ができるようにしてください。

## 1 開陽マナー

学校生活においては、「開陽マナー」が基本となります。

- 1 あいさつ・返事・言葉遣いをしっかりしよう。
- 2 誰にでも、思いやりのある行動をとろう。
- 3 時間を守ろう。
- 4 授業中や集合時は携帯電話等の電源を切ろう。
- 5 授業中や歩きながらの飲食はやめよう。
- 6 室内では、帽子・マフラー・手袋・サングラス等はずそう。
- 7 ごみの分別をしっかりし、校内外の美化に努めよう。
- 8 登下校時のマナーに気をつけよう。
- 9 エレベーターは許可された生徒のみが使用しよう。
- 10 T P Oにあった服装をしよう。

## 2 学校生活での心得

ア 校内ではIDカード（生徒証）を常に携帯する。

イ 服装・頭髪やアクセサリ等については、学習の場にふさわしいものとし、華美なもの、奇抜なものとならないようにする。また、清潔さを保ち、他人に不快感を与えないように心がける。

（開陽祭・体育祭など学校行事等で演出としての期間限定は認める）

ウ 靴の着用を基本とし、床に傷をつけるもの、大きな音の出るものは慎む。

（傷病等の処置として以外のスリッパ・サンダル・クロックス等は不可）

エ 儀式では、その場に相応しい容儀服装で参加する。（入学式・卒業式・始業式・終業式等）

オ 携帯電話等やSNS関係を使用する際は、節度を保つことを心がける。

カ 13：00以降の講義棟1Fへの立ち入りは禁止とする。（テラスや階段等の周辺も含む）

キ 授業終了後は速やかに下校する。部活動等は場所・時間を把握し、事故や傷病防止に努める。自習する場合は、図書館（16：50まで）もしくは講義棟206講義室を使用する。

ク 校内は当然のこと、周辺の施設・公園・コンビニ・私有地においても、騒ぐ、無断駐輪、ゴミの放置等は慎む。

ケ 喫煙・飲酒・暴力・窃盗などの違法行為、及び他人に迷惑をかける行為は絶対にしない。また、深夜徘徊（午後11時から朝の4時まで）や無断外泊をしない。

コ アルバイト、自転車通学、原付免許取得、自動車学校入校等の届出は必ず行う。

**心得及び常軌を逸脱する違反者には厳しく指導します。**

※ 開陽高校は対話と相互理解を重視しています。自身以外のことも含め、申告・変更及び質問・意見等がある場合は、遠慮せずに教職員に声をかけてください。その時は相手へ敬意を払い、礼儀・言葉遣いに配慮することが大切です。

## 3 交 通

## ア 通学について

登下校の際は、交通ルールやマナーを遵守し、交通安全に努めてください。

通学に自転車を利用する場合は、下記の手続きを行う必要があります。

なお、単車・自動車を運転しての通学は禁止です。(授業のない日も含む)

### 《自転車通学》

#### ① 許可条件

通学の行程で自転車を利用する場合、必ず「自転車通学届」を提出してください。

その際、以下の要件を満たすこととします。

- ・自転車用保険等に加入していること
- ・防犯登録されていること（オレンジ色のシール）
- ・点検整備されていること（TSマークが望ましい）
- ・施錠可能であること（二重ロックが望ましい）

なお、通学距離は問いません。

#### ② 手続き方法

普通科職員室前レターケースから「自転車通学届」を貰い受け、必要事項を記入・押印して、担任・交通指導係に提出します。許可後に学校のステッカー（代金は生徒負担）が発行されるので、自転車後部の確認し易い所に貼付してください。ステッカーの汚損等の場合は再購入してください。

#### ③ 自転車通学上の遵守事項

「自転車通学届」に記載されている事項を確認し、実践してください。

#### ④ 届は年度更新です。使用する自転車が変更になった場合も、速やかに届出してください。

## イ 免許取得について

### 《原付免許》

「保護者責任のもと」を条件で受験してください。免許取得後は、速やかに普通科職員室前のレターケースから「単車（原付）免許取得報告書」を貰い受け、必要事項を記入・押印して担任・交通指導係に提出してください。

### 《自動二輪・自動車普通免許等》

自動車学校への入校は、原則卒業年次生が後期中間考査終了以降（採点答案受領後）で以下の要件を満たした場合、「保護者責任のもと」を条件に許可します。

- ① 卒業見込みであること
- ② 諸会費を完納していること
- ③ 卒業後の具体的な進路が決まっていること
- ④ 福祉科においては「介護福祉士国家試験」終了後であること

※ 合宿免許は原則許可しません。

※ 前期卒業予定者への自動車学校入校は認めません。

#### ○手続きの流れ

1 普通科職員室前のレターケースから「自動車学校入校許可願」を貰い受け、必要事項を記入及び押印をしてください。

2 その用紙に担任・交通指導係・生徒指導主任・教頭・校長から押印を受けてください。

3 入校希望日の1週間前までに手続きを完了し、「自動車学校入校許可証」を発行してもらいます。

4 入校許可証とIDカードを持参して、自動車学校の入校手続きを行ってください。

※ 運転免許受験については、後期卒業式以降に許可します。

## 4 アルバイト

出席状況や単位修得状況を考慮し、学校生活に支障をきたさないように保護者と相談して決めてください。普通科職員室前のレターケースから「アルバイト届」「雇用証明書」を貰い受けてください。採用が決定次第、各用紙に必要な事項記入及び保護者・雇用者印を頂き、担任・生活指導係・教頭に押印を受け、生活指導係に提出してください。なお、以下の事項を厳守してください。

ア 酒席に侍する業務、特殊の遊興的接客業（18歳未満入店禁止店）、工事現場等危険を伴う業務、午後10時から翌日午前5時までのアルバイトは禁止です。

イ 労働環境が整っていない（過剰なノルマ、想定外の重労働、重大な判断・責任を高校生だけに委ねる等）職場もあります。労働時間・賃金・業務内容は、トラブルを避けるためにもしっかりと把握してください。医療、福祉業は推奨できません。また、人命に携わる業務については禁止とします。

※福祉科は施設実習・国家資格受験等があります。熟慮してください。

ウ 届は年度更新です。年度途中の新規も同様です。アルバイトを辞めた場合は、速やかに担任・生活指導係へ報告してください。

## 5 旅行

ア 国外への旅行は「旅行届」を担任・生活指導係に提出してください。旅行中は保護者の責任のもと、ルールやマナーをしっかりと守ってください。

イ 学割の必要な生徒は、早めに事務室で申請してください。

## 6 下宿生活

下宿や間借りなど一人暮らしをする場合は、健康管理、交友関係、安全・危機管理等注意が必要です。保護者及び担任と緊密に連絡を取り、有意義な高校生活が送れるように強く自覚して、自己管理してください。

## 7 補導・事故等への対処

### ア 補導を受けた場合

- ・事態を真摯に受けとめ、素直に従ってください。
- ・速やかに担任に報告してください。

### イ 事故・被害にあった場合

- ・加害者の身元が不明の場合でも直ちに警察に連絡し、その状況や相手の特徴（髪型・服装・人相・人数等）などを伝えてください。
- ・交通事故等は、その場で示談せずに必ず警察等へ届けてください。その際、必ず相手の免許証等を確認し連絡先を記録してください。外傷が無くても、必ず病院を受診し、担任に事故の報告をしてください。

## 8 特別指導等について

法律に触れる行為及び他人や環境に重大な迷惑等を与える行為（問題行動）に対しては、特別指導等を行います。その重大性に応じて最善な指導を学校が検討し、個々に反省期間を設けます。また、指導期間中はアルバイト禁止など、学校生活においての制限や規制が入ります。